

令和 9 年 4 月採用 酒々井町職員採用案内

酒々井町では令和 9 年 4 月採用の職員を募集しますのでご案内します。

1. 募集内容

試験職種	採用予定数	職務内容
一般行政 (1) 社会人経験者	5 名程度	住民に身近な行政サービス（戸籍、税金、福祉、まちづくり、企画等）の一般行政事務を行います。
建築技術職 (2) 一般 (3) 社会人経験者	若干名	法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務を行います。

2. 受験資格

(1) 一般行政（社会人経験者）

平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業等での職務経験が直近 7 年中 5 年間以上の期間を有する方。なお、公務員経験者（地方公共団体の常勤職員（一般事務））として在勤年数が 5 年以上の期間を有する方は第 1 次試験を免除します。

(2) 建築技術職（一般）

平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、「建築」の専門課程を修了した方又は令和 9 年 3 月までに修了見込みの方。

(3) 建築技術職（社会人経験者）

昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、直近 7 年中 5 年間以上の期間、建築に係る民間企業等での職務経験がある方。なお、公務員経験者（地方公共団体の常勤職員）として在勤年数が 5 年以上の期間を有する方は第 1 次試験を免除します。また、一級・二級建築士や 1 級建築施工管理技士の資格を有する方も第 1 次試験を免除します。

【職務経験について】

- ・「建築に係る民間企業等での職務経験」とは、民間企業、自営業、公務員等における建築の職務経験（計画、設計、施工管理等）を言います。
- ・直近 7 年とは令和元年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日です。
- ・職務経験期間は正社員（正規職員）であった期間に限ります。派遣社員、臨時・非常勤職員、アルバイト期間は含めません。また、1 年以上継続した職務経験がある場合、通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

(4) 以下の欠格事項に該当しない方

- ・日本国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(5) 酒々井町に勤務する意思のない方の受験、模擬試験代わりの受験は固くお断りします。

3. 試験方法・試験日程等

(1) 第1次試験

一般行政（社会人経験者）

- ①試験会場 酒々井町役場
- ②試験日程 令和8年11月22日（日）
- ③受付開始 8時45分
- ④集合時間 9時15分
- ⑤試験時間 9時30分から11時まで（10分休憩）
- ⑥試験方法 職務能力試験（BEST-A）※1時間、職務適応性検査20分

※日本人事試験研究センター職務能力試験（BEST-A）は、論理的に思考する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題です。「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公務部分の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。特別な対策や勉強は不要です。

- ⑦持ち物 受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB・B・2Bのいずれか）、消しゴム

建築技術職（一般・社会人経験者）

- ①試験会場 酒々井町役場
- ②試験日程 令和8年11月22日（日）
- ③受付開始 13時15分
- ④集合時間 13時45分
- ⑤試験時間 14時から16時30分まで（10分休憩）
- ⑥試験方法 建築専門試験※2時間、職務適応性検査20分
- ⑦持ち物 受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB・B・2Bのいずれか）、消しゴム

(2) 第2次試験

- ①試験日程 令和9年1月中旬

(詳細は第1次試験合格者にお知らせします。)

②試験方法 個別面接

4. 受付手続

(1) オンラインによる申請

- ・インターネットで「LoGo フォーム」に接続して申し込みをしてください。
- ・本人の写真(個人証明写真・カラー)をご用意ください。
(写真は6か月以内に撮影したもので上半身、脱帽、正面向き)
- ・本人確認のため、顔写真付きの証明書(免許証、マイナンバーカード※等の写し)を添付してください。)
- ※マイナンバーカードの裏面にある番号(12桁番号)は添付しないでください。
- ・回線の混雑あるいはシステム管理のため一時的に利用できない場合もありますので、日程には余裕をもって申し込みをしてください。
- ・受験票は受付した後、登録したメールアドレスに送付します。試験日までカラー印刷して持参してください。

(2) 郵送及び直接提出による申請

①必要書類

- ・酒々井町職員採用試験申込書
- ・酒々井町職員採用試験受験票
(申込書・受験票とも本人の写真を貼ってから申し込んでください)
- ・返信用封筒
(郵便番号、住所及び氏名を記入の上、110円切手を貼ってください。)

②申込方法

必要書類を封筒に封入し、「試験申込書在中」と朱書きの上、酒々井町総務課まで郵送で提出してください。(酒々井町役場に直接持参する方は、返信用封筒は不要です。)

※送付先

〒285-8510

千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

酒々井町役場総務課あて

(3) 受付期間

令和8年10月23日(金)～11月6日(金)(郵送の場合は11月6日必着)

※LoGo フォームによる申請の場合は11月6日23時59分まで

5. 給与・勤務時間等

(1) 給与

①給料 初任給は職歴に応じて決定されます。

※参考（令和8年4月1日現在の給料表で令和9年度地域手当を含んだ額）

大学 卒後5年間民間（常勤）での社会人経験あり 約26万2千円

高卒 卒後5年間民間（常勤）での社会人経験あり 約24万1千円

②給料以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます（それぞれの支給要件に応じて支給されます）。

③給与は酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。

なお、今後の給与改定等により給与が変わることもあります。

(2) 勤務時間、休暇

一般行政・建築技術職

①勤務時間 原則として月曜日から金曜日

8時30分から17時15分（1時間休憩含む）

1週間当たりの勤務時間は38時間45分

なお、勤務場所や職種により土日休日の振替勤務などがあります。

②有給休暇 年次有給休暇（1年度ごとに20日）

特別休暇 結婚、忌引、夏季休暇等

(3) 福利厚生

①健康保険及び厚生年金 千葉県市町村職員共済組合に加入

6. その他

(1) 書類に不備がある場合は、受付することができません。必ず提出する前に書類の確認をお願いします。また、合格・採用後に記載内容に誤りがあったことが判明した場合は、合格・採用が取り消しとなります。

(2) 悪天候等により、試験日程が変更となる場合があります。

(3) 社会人経験者には、最終合格発表後に職務経験期間が確認できる職歴証明書等を提出いただきます。職務経験期間が書類上確認できない場合は採用されません。

7. 問い合わせ

〒285-8510

酒々井町中央台4-11

酒々井町総務課（役場中央庁舎2階）

電話 直通043-382-2332

代表043-496-1171